

令和7年度 第1回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和7年6月23日（月） 午前10時から正午まで				
開催場所	パーティセと 4階マルチメディアルーム				
出席委員	23名	欠席委員	1名	傍聴者	1名
会議概要	<p>事務局挨拶</p> <p>会の成立の報告</p> <p>資料の確認</p> <p>瀬戸市地域公共交通会議役員選出</p> <p>（事務局） 本会議は、昨年度末をもって委員の任期が満了し、今年度から新たな任期となりますので、皆様におきましては様々なご意見を賜りますようお願い申し上げます。 まず、議事に入る前に役員を選出を行います。</p> <p>【会長の選出について】 （委員） 会長について、公共交通は地域のまちづくりにとって重要な案件であり、市政を担う瀬戸市長に就任をお願いしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>採決 <全会一致で承認></p> <p>【議長の選出について】 （委員） これまで地域公共交通会議の議長として参加していただいております、公共交通に対する幅広い知識をお持ちであるため、引き続き中部大学の磯部教授をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>採決 <全会一致で承認> （以後、中部大学 磯部教授を議長と表記する）</p> <p>【副議長の選出について】 （議長） これまで地域公共交通会議に副議長として参加していただいております、第6次瀬戸市総合計画審議会の会長も務められております南山大学の石川教授に引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>採決 <全会一致で承認> （以後、南山大学 石川教授を副議長と表記する）</p> <p>【監事の指名について】 （事務局） 監事につきましては、瀬戸市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますが、後日、会長であります市長から指名</p>				

していただき、皆様に監事指名の通知をお送りさせていただくこととしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議長と役員を選出を終わります。

1 議長あいさつ

(議長)

議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

地域公共交通の一番の課題は、その必要性が日々刻々と変わっていくものです。従来考えられなかった新しい方法も各地で考えられておりますので、瀬戸市にとって良い方法を協議会で議論したいと思っています。

まずは、運輸支局さんより配布資料について説明をお願いします。

2 議事

議事に入る前に国土交通省中部運輸局愛知運輸支局より資料について説明。

(委員)

・全国の公共交通の利用者が減少し続けており、路線の縮小・廃止が問題となっている。

・公共交通会議は、よりよい公共交通の実現のため市町村や様々な立場の委員の皆様が協議をするものなので活発な議論のためにもそれぞれの立場から積極的に発言してもらえればと思う。特に地域のことをよくわかっている住民代表は非常に重要である。

・何気ない一言が公共交通の改善につながることもあるので遠慮なくご発言ください。

(議長)

皆様からご質問はありますか。

質問がないようですので、続いて議事について事務局より説明をお願いします。

(1) 報告事項 令和6年度事業報告について

別紙資料1に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(委員)

私は資料1の3ページ 8 計画の達成状況を把握するための数値目標に近づけていくための議論がこの公共交通会議で必要なのではないかと考えています。そのためには、2ページの資料がどの実施主体がこれまでに何をどのように実施してきた、どう実施していく予定なのかを明確に書かれているべきであると考えます。昨年も議論をしましたが、コミュニティバスは住民の足という観点では限界があるのではないかと。観光にも活かせないかということで、例えば岩屋堂に関してはどのようにして、どんな行動をとって、どんな事業があって、こうでしたなどがないとこの会議体の中で議論をすることが難しい。もう少し各事業の具体的な進捗がわかるものをつくっていただけないでしょうか。

(議長)

作成されている資料の表記についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の作成につきましては、実施主体と事業の実施状況がわかる情報を加えた形で、次回の会議に向けて資料作成の改善に努めます。

(議長)

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

(委員)

実証実験を行っている品野おでかけバスについて、アンケートを見る限り順調に運行されていると感じますし、市と運行協議会で改善点の解決に向けて動かれていると感じます。そこで土日も運行することはできないでしょうか。令和5年の週7日から令和6年は週5日に減っているので、土日の片方だけでも運行することはできないのでしょうか。運賃についても300円という値段設定は安すぎるくらいに考えているが、値上げ等の話も慎重に議論をしていきたいと思っています。上り便について4便はできるだけ継続してもらいたいと考えているため、今年度は地域の運行協議会と意見を出していきたいと考えています。

(議長)

品野おでかけバスについてです。事務局をお願いします。

(事務局)

品野おでかけバスについては、運行協議会とは継続的に土日運行の話や運賃の話、上り便の便数について協議を行っています。現在実証実験中のため、引き続き協議を行っていきたいと考えています。

(議長)

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

(副議長)

現在の計画は令和8年度までであるため、次の計画策定に向けてこれまでの計画の総括をしていく必要があると思います。先ほど竹中委員からもご意見がありましたが、総括をする中でどういった事業を行って、どういった成果が得られたかというつながりをわかりやすくまとめる必要があると思います。またコミュニティバス曾野線の利用実績が10月頃から減少傾向にあります。この原因はどういった理由ですか。

(議長)

現行の計画の総括と曾野線の利用実績についてです。事務局をお願いします。

(事務局)

まず曾野線の利用者数についてですが、利用者が多い路線ではないため、定期的を使用している方が利用なくなると人数もかなり減ってしまうのが要因の一つと考えています。その他要因につきましては現在も分析を続けております。

また来年度に新たな公共交通計画の策定が控えておりますが、これまでに行った事業の総括も併せて進めて、次回の公共交通計画の策定に活かしたいと思っています。

(副議長)

定期利用者の状況などはドライバーからの意見などでわかることもあると思うので、そういった側面からも分析をしていただけたらと思います。また、菱野団地運行協議会で取り組まれているようなランチミーティングといった取り組みなどでも、頻度が減った理由などの利用状況もわかってくると思います。

(事務局)

利用状況については菱野団地の運行協議会や、コミュニティバスの運行事業者である瀬戸自動車運送株式会社さんと連携を取りつつ、状況把握をしていきたいと考えています。

(議長)

こちらは報告事項ですので次に進ませていただきます。

- (2) 協議事項 令和4年度瀬戸市地域公共交通会議決算について
別紙資料2に従って事務局から説明

前幹事の水野委員より監査報告があった。

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(委員)

運行経費について数字がズバツと書いてあるのですが、その運行経費の中身について教えてください。

(議長)

中身というのは具体的にどのようなこととお話しされているのですか。

(委員)

例えば名鉄バスに対しては億単位のお金を支払っている。これに対して、良いか悪いかを議論したい訳ではなくて、燃料費がこれだけかかった、人件費がこれだけかかったなどの細かい部分を教えてもらいたい。コミュニティバスについても同様に、運行経費の中身がわからないと負担金が適正であったかの議論が進めない。委員の皆様と情報を共有したいという意味で運行経費の中身について教えてくださいと申し上げた。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

名鉄バスの運行経費の内訳といたしまして、しなの線の運行経費全体は1億1,283万でした。うち人件費は6,653万円、燃料費と整備費で2,754万円、その他運行管理費です。それに対して運賃収入を差し引いたものが市の負担金で、5,621万6,000円

です。

水野循環、みずの坂線の運行経費全体は6,251万3,000円、うち人件費は3,763万8,000円、燃料費が1,468万円、その他運行管理費があつて、運賃収入を差し引いて、3,750万8,000円が市の負担金となっております。

赤津線ですが、運行経費全体は7,714万3,000円、人件費は3,763万8,000円、燃料費が2,554万2,000円、運賃収入を差し引いたものが5,484万2,000円です。

続きましてコミュニティバスですが、運送費が約5,751万6,000円うち人件費が3,371万円、燃料費整備費が768万5000円、その他運賃収入を差し引きまして市の負担としまして6417万6519円となっております。以上が内訳です。

(委員)

今数字をおっしゃっていただきましたが、聞くだけだと理解することが難しくなるので、情報を委員の皆さんと共有するためにもより詳細な数字を資料に明記していただくことは可能でしょうか。私は本来事業の詳細も踏まえた上で数字を確認しながら委員のみなさんで話し合いたいと考えておりますので、次回の会議なのか、郵送で送付いただけるのかはお任せしますが、いずれかの形でいただきたいと思っています。また、歳出の差引額として2,827,534円とありますが、これは不要額ということなのでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

予算に対しての差引額です。

(委員)

不要額ということであれば、なぜ不要額が発生したのかを開示してもらいたい。より詳細な数字を資料に明記していただくことは可能でしょうか。先ほどの運行経費についても同様のお話ですが、詳しい資料を揃えていただかないと決算のことについて是非かという議論というのはできない。このままでは金銭出納について間違いがなかったことに対してしか議論ができないので、資料の作成方法について検討してほしい。

(事務局)

差額については名鉄バス等の運賃収入も踏まえて最終的に出てきた数字のため、事務局の方で委員の皆様にお示しできるかどうかも含めて次回資料作成の改善事項とさせていただきます。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

いまは決算報告で明細の開示を求められていると思うのですが、予算の段階では明細の開示はされていないということですか。

(事務局)

開示していません。

(委員)

ということなら、予算の段階で明細があれば差引で分かってくることもあると思うので、できれば予算の段階からそういう仕組みを作っていただきたい。

(事務局)

決算だけではなく、予算書の作り方から検討したいと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件については様々な意見が上がりましたが今後の課題とさせていただき、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 生活交通確保維持改善計画について
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

本案については、こちらの内容で議決し、補助金をいただくために運輸支局様へ提出する流れになると思いますが、運輸支局様から意見補足はございますか。

(委員)

こちらの計画については、フィーダー補助の申請をするために定める計画として、目標値を設定し、それを達成するために実施主体や計画を定めて、国に提出していただく必要があるため、地域公共交通会議の場で協議をするものとなります。

(議長)

ありがとうございます。瀬戸市においてはしなの線と赤津線がフィーダーの対象路線になるということですね。

この件について、他に特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 協議事項 瀬戸市地域公共交通運賃料金協議会の設置及び瀬戸市地域公共交通会議
設置要綱の改正について
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(委員)

要綱の確認ですが、この運賃料金協議会は市長が開催できるということによろしいでしょうか。

(事務局)

市長です。

(委員)

ということは、行政側が料金を変えていきたいタイミングで開催できるものなのですね。

(議長)

運賃料金協議会の開催についての意見です。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

運賃料金協議会ですが、運賃を値上げするときに開催するだけのものではなく、現在実証実験中のおでかけバスなどの本格運行をする際に改めて運賃を設定するために設置するものです。運賃の値上げに限った話ではありませんが、これまで地域公共交通会議で話していたことが法改正に基づき別の協議体で話すものなので、議論をする内容自体に大きな変更はありません。

(議長)

協議運賃という運賃設定があつて、通常だと鉄道、バス、タクシーは各事業者が国に申請して認可されるものです。ただ協議運賃は、地域のみなさんが合意されればその内容を国が認可可能です。これまではこの地域公共交通会議で議論をしていたのですが、独占禁止法の観点から見るとおかしいということで別の会議体を設けることとなったものです。

何か他にご意見はありますでしょうか。

他に特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (5) 協議事項 コミュニティバスのバス停移設について（幡山支所：上之山線・本地線）

別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

各事業者との協議は終わっていますか。

(事務局)

協議は済んでおります。

(議長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 〈全会一致で承認〉

- (6) 報告事項 地域間幹線系統確保維持計画について
別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらの地域間幹線系統とは市を跨ぐ路線についてですね。他の市町へ移動するための重要な路線であるため補助を受けて運行をしているものです。ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。なければ報告事項ですので次に進ませていただきます。

(議長)

予定されていましたが議事はすべて終わりましたが、最後にその他として各委員様からご意見はありますか。

- (9) その他

(委員)

資料配布はありませんが、毎年行っているリニモ沿線施設にて小学生とその保護者を対象とした「リニモツアーズ」という体験講座を開催します。夏休みにリニモの利用促進を図るものです。全部で11コースがあって車両基地の見学があったり、愛知県立大学で体験講座があったりするので周知いただけると嬉しいです。事前申し込み制で、詳細はホームページで公開しておりますのでご覧ください。

(議長)

リニモのPRイベントについてでした。
その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。
委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。
なお、第2回の会議の日程は12月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

事務局から1点報告がございます。会議の中でもお話があったとおり、来年度地域公共交通計画の改定を行います。改定に先駆けて、今年度地域住民にアンケートを実施する予定です。配布数は2,000件を予定しており、南山大学の石川研究室と

	<p>合同で行う予定です。アンケート結果がまとまり次第、皆様にもご報告します。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
--	---